

旅行業務取扱料金表（国内旅行）

この度は、当社をご利用いただき誠にありがとうございます。当社ではお客様の旅行取扱に際し、次の旅行業務取り扱い料金を申し受けます。

1. お申込金

ご旅行のお申込金として旅行代金の20%相当額以上をお預かりいたします。なお、お申込金は旅行代金の一部として繰り入れます。

2. 旅行取扱料金(手配旅行契約)

(1) 取扱料金

ご旅行の予約手配、クーポン券類の発行、確認発券（お客様がご自身でされたご予約を当社の責任において確認し、クーポン券類を発行すること）に対しましては、次の金額を申し受けます。

取扱料金	宿泊機関と運輸機関、観光券等の複合手配旅行の場合	旅行費用合計額の30%以内（下限は下記の取扱料金下限の合算額とします）
	宿泊機関を単独で手配する場合	宿泊機関1件1手配につき費用の30%以内（但し、同一施設に連泊の場合は1件とします。）
	運輸機関を単独で手配する場合	運輸機関1件1手配につき費用の30%以内
	観光券等を単独で手配する場合	サービス機関1件1手配につき費用の30%以内

(注)「手配」とは、予約の必要のない発券のみも含みます。

(2) 取消・変更に係る取扱料金

お客様のご都合により変更または取消しのお申出があったときは、前項(1)及び次の金額を申し受けます。

変更手数料金	宿泊機関の予約変更	1件1手配につき550円
取消手数料金	宿泊機関の予約取消	1件1手配につき550円

(注)運送・宿泊機関等の定める取消料、違約料、その他の名目ですでに支払い、またはこれから支払う費用は、別途申し受けます。

(注)全ての旅行手配完了の後、お客様のお申出により、旅行を取消される場合にも旅行取扱料金を申し受けます。また、手配の一部が終了している場合は、その割合に応じ取扱料金を申し受けます。

3. 旅行相談料金(旅行相談契約)

相談料金	(1) 旅行計画作成のための相談	基本料金30分ごとに1,100円
	(2) 旅行の日程表の作成	1件につき1,100円
	(3) 旅行に必要な見積書の作成	1件につき1,100円
	(4) 旅行地及び運送・宿泊機関、その他旅行に関する情報提供	1件につき1,100円(A4サイズ1枚につき)

(注)上記相談料金は、当社の旅行業者代理業では対象外です。

4. 添乗サービス料金

お客様からのご依頼で添乗員を同行させるときは、次の金額を申し受けます。

添乗サービス料金	添乗員1名1日につき50,000円
----------	-------------------

(注)添乗員の交通費等、必要経費は実費を申し受けます。

上記 2 旅行業務取扱料金 3.旅行相談料金 4 添乗サービス料金 は消費税が含まれております。

(2022年10月26日改正)